

平成29年度 燕市食物アレルギー対応委員会 第1回委員会 会議録（要旨）

日 時：平成29年 7月 5日（水） 15時00分から 16時30分

場 所：燕市西部学校給食センター 会議室

出席委員：松野委員、伊東委員、曾根委員、金子委員、岩本委員、金子委員、矢部委員

事務局：教育長、教育次長、主幹、学校教育課長、子育て支援課長、学校教育課課長佐、
子育て支援課副参事、学事保健係、学校給食係

報道機関：なし

傍聴者：なし

- 議 題：（1）学校における現状と課題について
（2）幼稚園・保育園・こども園における現状と課題について
（3）医師会、消防本部との連携について

【以下、会議録（要旨）】

議 題

- （1）学校における現状と課題について

《事務局説明》

食物アレルギーの診断様式について。

○委員

「学校生活管理指導表」へ統一した方が良い。

《事務局説明》

食物アレルギー対応の完全除去と段階的除去の区分について。

○委員

指針に従い、乳においても完全除去とすべきである。飲用牛乳を200ml 1 飲む時点で除去が解除となる。

- （2）幼稚園・保育園・こども園における現状と課題について

《事務局説明》

食物アレルギーの診断様式について。

○委員

「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」へ統一した方が良い。

《事務局説明》

食物アレルギー疾患を有する園児のアレルゲンのレベルに応じた「除去食」や「代替食」の提供について。

○委員

安全の確保のためには、アレルゲンのレベルに関係なく、アレルゲン食品の提供は一切行わない「完全除去食」及び「代替食」を提供した方が良い。

(3) 医師会、消防本部との連携について

《事務局説明》

エピペンの保持者や緊急搬送の可能性がある園児・児童生徒における県立吉田病院小児科受診について。

○委員

一度受診しておくことが望ましいが、必ずしも事前に受診しておく必要はない。受け入れが可能であれば『緊急連絡先』は開業医でも問題ない。緊急搬送先の希望があれば、学校へ伝えておいてもらいたい。

(4) その他

○委員

食物アレルギー対応食の検食について、どう対応すべきか。

○事務局

県内の事例を調査した上で検討する。

○委員

緊急時の対応について、搬送の際、事故が起こってから搬送されるまでの経過がわかる職員が救急車に同乗してもらいたい。

○事務局

経過記録シートを持って職員が同乗することになっているが、今後マニュアルにも明記する。

○委員

食物アレルギー食解除の報告について、食物アレルギーの症状が軽快して給食対応が不要になる場合の解除の様式も統一した方が良い。医師の診断が必要であるため、解除の報告様式にも医師の署名欄が必要である。

○事務局

報告様式の変更を行う。

○委員

食物アレルギーの研修について、文部科学省の『学校におけるアレルギー疾患対応資料（DVD）』は全ての学校・園の職員が見ておくべきである。

○委員

食物アレルギー対応委員会には私立保育園の代表にも参加してもらいたい。

○事務局

現在のところ私立保育園代表の参加の予定はないが、市の食物アレルギーマニュアルや燕市の診断書の取り扱いについては、これまでも共通認識を図っている。この委員会で決定したことは私立を含めた市内の全ての園に報告し、共通理解を図っていく。

閉会